

鈴鹿大学及び鈴鹿大学短期大学部公的研究費不正防止計画

〔平成 28 年 2 月 10 日〕
制 定

鈴鹿大学及び鈴鹿大学短期大学部は、学校法人享栄学園公的研究費運営管理規程第 5 条に基づき、不正防止計画を以下のとおり定める。

1. 責任体系の明確化

不正の発生する要因	不正防止計画
責任体系が明確でない。	責任体系を定めた「学校法人享栄学園公的研究費運営管理規程」をホームページで学内外に公表している。必要に応じ見直しを図る。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正の発生する要因	不正防止計画
公的研究費の事務手続きに関する使用ルールが理解されていない。	公的研究費の使用に関し、教職員対象の説明会を年 1 回開催し、周知徹底を図る。
公的研究費が税金で賄われているという意識が希薄である。	公的研究費の使用に関し、教職員対象の説明会を年 1 回開催し、周知徹底を図る。 研究者に、使用ルール等を遵守する旨の誓約書を提出させる。

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正の発生する要因	不正防止計画
不正防止計画の策定において、不正を発生させる要因の把握が不十分である。	定期的に不正防止計画の見直しを行い、不正を発生させる要因を把握し、不正防止計画に加えることで、実効性のある不正防止計画を策定する。

4. 研究費の適正な運営及び管理活動

不正の発生する要因	不正防止計画
年度末に予算執行が集中する。	研究計画に基づき、定期的に予算執行状況の確認を行い、必要に応じ改善を求める。
研究者自身の発注により業者との癒着が生じる。	必ず事務職員が検収を行い、現物と照合し検収印を押印する。 不正を行った業者は取引停止等の処分を行う。

	1度の発注につき5万円以上の発注が年度につき3回以上発生する業者については、誓約書の提出を求める。
特殊な役務に対する検収体制が不十分	データベース、プログラム、デジタルコンテンツ作成、機器の保守、点検など特殊な役務に対しては、有形の成果物がある場合には、成果物及び完了報告書等の履行が確認できる書類により検収を行う。有形の成果物が無い機器の保守、点検などの場合は、検収担当者が立会い等による現場確認を行うなど確実な納品検査を実施する。
換金性の高い物品の管理体制が不十分	備品とならない金額の物品のうち、換金性の高い物品として、パソコン（モニター含む）、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機器（録音機器含む）については、シールを貼って管理する。

5. 情報の伝達を確保する体制の確立

不正の発生する要因	不正防止計画
通報窓口が分かりづらい。	通報窓口についてはホームページにより周知しているが、教職員対象の説明会でも取り上げ周知徹底を図る。

6. モニタリングの在り方

不正の発生する要因	不正防止計画
監査体制が十分ではない	内部監査室の定期的な監査のほかに、抜き打ち監査を実施する。

鈴鹿大学 学長 殿

誓 約 書

私は、競争的資金の管理・運営に関して、下記の事項を遵守することを誓約致します。

記

1. 経費の執行にあたって、学校法人享栄学園の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守し、研究費を公正かつ効率的に使用すること。
2. 研究費の不正使用を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しないこと。
3. 学校法人享栄学園公的研究費運営管理規程に定めるコンプライアンス推進責任者の指示に従うこと。
4. 規則等に違反して不正を行った場合は、鈴鹿大学並びに配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

以上

平成 年 月 日

所属 _____

役職等 _____

氏名 (自著) _____

鈴鹿大学短期大学部 学長 殿

誓 約 書

私は、競争的資金の管理・運営に関して、下記の事項を遵守することを誓約致します。

記

1. 経費の執行にあたって、学校法人享栄学園の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や使用ルール等を遵守し、研究費を公正かつ効率的に使用すること。
2. 研究費の不正使用を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しないこと。
3. 学校法人享栄学園公的研究費運営管理規程に定めるコンプライアンス推進責任者の指示に従うこと。
4. 規則等に違反して不正を行った場合は、鈴鹿大学短期大学部並びに配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

以上

平成 年 月 日

所属 _____

役職等 _____

氏名 (自著) _____

鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部 学長 殿

誓 約 書

弊社（又は私）は、貴学からのご依頼の趣旨を十分に理解し、貴学所属の研究者が獲得された公的研究費（科学研究費補助金等）による物品等の購入依頼に際しては、貴学の諸規程を遵守し、会計上、公正且つ適切な処理を行い、不正に関与しないこと、又、発注依頼書等に基づく納品・検収業務についてもご協力することを約束いたします。

又、貴学が研究費に関して実施する監査等に際して、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合は、可能な限りこれに協力し、貴学研究者等から不正な要求があった場合は、貴学の通報窓口へ連絡致します。

万一、弊社（又は私）に不正が認められた際は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

年 月 日

住 所 : _____

T E L : _____

会 社 名 : _____

代表者又は
事業主名 : _____ (印)